

鳥羽市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として講じた措置について市長から通知があったので、次のとおり公表する。

令和5年6月20日

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 木 下 順 一

記

監 査 の 種 類	令和4年度 定期監査	
監 査 実 施 期 間	令和4年6月24日 ~ 令和4年8月5日	
結 果 区 分	指摘事項〔是正・改善事項〕	
課・係名等	指摘の内容	措置の内容等
環境課	<p>①契約事務に係る支出負担行為について 支出負担行為の起票が遅延しているものが多数見受けられた。契約伺の際に支出負担行為伺票を添付するようにし、常に執行状況の把握に心がけ、適正な執行管理を徹底されたい。</p> <p>②鳥羽市飼犬等避妊手術費補助金について 同補助要綱第3条によると、交付申請期間については、手術をした翌日から30日以内とされているが、交付申請期間を超えて申請しているものが散見された。補助要綱に基づき、適正な手続となるよう改められたい。 補助金の交付決定において、専決権者である課長の決裁を受けずに交付決定しているものが散見された。今後は例規等に基づき、適正に事務を執行されたい。</p> <p>③使用済自動車海上輸送費補助金について 同補助要綱第5条に規定する、使用済自動車引取証明書の写しの添付がなかった。今後は補助要綱に基づき、適正に事務を執行されたい。</p>	<p>①契約伺の際に支出負担行為伺票を添付し、常に執行状況の把握を行い、適正な執行管理を徹底します。</p> <p>②補助要綱に基づき、交付要件を厳格に審査することに努め、適正な手続きとなるよう改めるほか、鳥羽市決裁規程に基づき、適正な事務を執行します。</p> <p>③補助要綱に基づき、使用済自動車引取証明書の写しの添付漏れがないよう、適正な事務を執行します。</p>

観光課	<p>臨時駐車場対策支援事業補助金について</p> <p>同補助要綱第3条に規定する1,000円未満の端数を切り捨てせず補助金を交付していた。今後は補助要綱及び鳥羽市補助金等交付規則に基づき、適正な手続となるよう改められたい。</p>	<p>当補助金については、令和4年度は、補助要綱及び鳥羽市補助金等交付規則に基づき、1,000円未満の端数を切り捨てて、補助金を交付するよう是正しました。今後も適正な事務の執行に努めます。</p>
教育委員会事務局 総務課	<p>神島中学校グラウンド改修工事について</p> <p>工事完了時に変更契約を締結しているが、鳥羽市建設工事等設計変更要領第7条第1項により、設計変更に伴う契約変更の手続は変更が生ずる都度行う必要がある。また、当該工事の契約金額増加額は契約金額の10%を超えるので同要領第7条第2項第2号に定める軽微な設計変更該当しない。根拠法規を精査し慎重かつ、適正に事務を執行されたい。</p>	<p>契約変更の手続きを行う際には、市建設工事等設計変更要領を遵守し、適正な事務の執行に努めます。</p>
教育委員会事務局 学校教育課	<p>契約事務に係る支出負担行為について</p> <p>支出負担行為の起票が遅延しているものが多数見受けられた。契約伺の際に支出負担行為伺票を添付するようにし、常に執行状況の把握に心がけ、適正な執行管理を徹底されたい。</p>	<p>契約伺の際に支出負担行為伺票を添付し、執行状況の把握に努め、契約事務の計画的かつ適正な執行管理を徹底します。</p>
教育委員会事務局 生涯学習課	<p>契約事務に係る支出負担行為について</p> <p>支出負担行為の起票が遅延しているものが多数見受けられた。契約伺の際に支出負担行為伺票を添付するようにし、常に執行状況の把握に心がけ、適正な執行管理を徹底されたい。</p>	<p>契約伺の際に支出負担行為伺票を添付し、執行状況の把握を行い、適正な執行管理を徹底します。</p>
定期船課	<p>デジタルきっぷ地域活性化業務委託について</p> <p>本契約においては、出来高に応じ複数回の部分払を行っているが、契約書に部分払の定めがない。部分払を行う場合は、鳥羽市会計規則第45条及び鳥羽市契約規則第46条により契約書に定める必要がある。今後は、根拠法規を精査し慎重かつ、適正に事務を執行されたい。</p>	<p>必要事項を契約書に明記するなど、適正な事務を執行します。</p> <p>また、当初契約から変更が生じる場合においては、受注業者と協議を行い、速やかに変更契約を締結し、契約内容と実施業務に齟齬がないよう事務を徹底します。</p>

<p>農水商工課 (農業委員会)</p>	<p>①契約事務に係る支出負担行為について 支出負担行為の起票が遅延しているものが多数見受けられた。契約伺の際に支出負担行為伺票を添付するようにし、常に執行状況の把握に心がけ、適正な執行管理を徹底されたい。</p> <p>②補助金の交付確定について 複数の補助金について、交付確定の日が令和4年4月1日となっていた。年度を超えた確定は適正な事務執行ではないので、是正されたい。</p>	<p>①契約伺起案時や補助金交付決定起案時に同時に支出負担行為を起票することを徹底し、執行状況の把握を心掛け、遅延することのないよう、適切な事務処理に努めます。</p> <p>②補助金の履行確認について、年度内に実績報告書が提出されていることから、交付確定については、年度内でなくとも差し支えないとの判断により、これまで4月1日で交付確定通知書を交付していました。 今回の指摘により、年度内に交付確定を行うように是正します。</p>
--------------------------	--	--